

# 入善町 議会だより

No. 8

発行者

富山県入善町議会

TEL 0765-72-1100

発行	入善町議会議長 長島啓太郎
編集	入善町議会だより編集委員会
印刷	池原印刷所



築山（ミニ・スキー場）でみっちりと基礎スキーとスキーマナー  
を勉強する子供たち  
（入善小学校グラウンド）

### 厳しい公共事業費の減額

## 十二月定例議会

●定例議会の経過と会議の内容は次のとおりであります。

第一日 十二月十六日(水)

午後一時四十五分第十九回入善町議会定例会を開会し、議事に先立ち第十八回臨時議会以降における議会に関する事項について諸般の報告があり、このあと会議録署名議員に十三番米島一信議員、十五番五十里茂吉議員を指名、つづいて会期を十九日までの四日間と決定しました。

次に報告第六号寄附採納についてが上程され了承されました。次いで請願第二十一号が上程さ

れ文教厚生委員会に付託閉会中の審査の結果を評野委員長より報告があり、討論採決の結果採択することに決しました。

次に議案第六十七号ないし議案第七十六号、昭和五十年入善町一般会計補正予算(第二号)ほか九件を一括して議題とし、町長より議案に対する提案理由の説明がなされました。

次に町政一般に対する質問に入り通告のあった九人のうち四人の議員から町政に対する質疑応答がかわされ、午後四時十分散会しました。

第二日 十二月十七日(木)

午後一時二十一分開議、昨日に引き続き議長の手許に提出のあった質問の通告(九人)のうち五人の議員からの町政に対する質問が行なわれ、午後三時五十九分散会しました。

第三日 十二月十九日(土)

午後一時二十六分開議、議案第六十三号昭和四十九年度入善町歳入歳出決算認定についてが上程され、九月定例会に於いて決算特別委員会に付託審議されていた昭和四十九年度入善町一般会計歳入歳出決算及び、入善町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか、五特別会計について決算特別委員長小林与三雄議員より審査の結果報告があり、討論採決の結果委員長報

告のとおり認定することに決しました。

次に本定例会に上程された議案第六十七号ないし議案第七十六号の十件について質疑討論採決の結果、何れも原案通り可決されました。

つづいて請願第二十二号ないし請願第二十九号陳情第七号の九件が議題とされ、紹介議員より請願主旨の説明がなされ、これを常任委員会に付託し専門的な審査をするため、閉会中の継続審査とすることに決しました。

## 十二月定例議会(自十二月十六日)に上程審議された議案

- ・議案第六十七号昭和五十年入善町一般会計補正予算(第二号)減額補正七、三五〇万八千円
- ・現計予算額 二十五億八、〇一六万六千円
- ・国の施策により農村総合整備事業、農業構造改善事業、海岸保全施設事業など公共事業費の減額が余儀なくされた
- ・議案第六十八号昭和五十年入善町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
- ・既定の子算額を変更せず予算内の補正がなされた。
- ・現計予算額

- ・五億五、七九八万四千円
- ・議案第六十九号昭和五十年入善町武村福祉会館特別会計補正予算(第一号)
- ・追加補正二、四万二千元
- ・現計予算額一、三八〇万二千元
- ・議案第七十号昭和五十年入善町土地取得特別会計補正予算(第一号)
- ・追加補正四、一四九万四千元
- ・現計予算額六、六一〇万五千元
- ・議案第七十一号入善町の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・人事院の勧告にもとづいて職員



提案理由の説明を聞く各議員

- ・の給与の改善を図るための条例の改正
- ・議案第七十二号入善町国民健康保険条例の一部改正について
- ・高額療養費支給制度は従来任意給付として行なわれてきましたが、本年十月一日よりすべての保険者に義務づけられることとなったことに伴う条例の改正
- ・議案第七十三号都市公園を設置すべき区域について
- ・都市公園の名称・設置すべき区域
- ・舟見山自然公園(入善町舟見)
- ・入善町フラワー公園

## 議会日誌

10月	1日	下新川郡町村議会議長会(於入善町)
7日	決算特別委員会	
8日	議会運営委員会	
13日	第十八回入善町議会臨時会	
15日	富山県町村議会議長会臨時総会(於富山市丸の内会館ホール)	
16日	愛知県守飯郡小坂井町議会より視察来町	
20日	決算特別委員会	
21日	決算特別委員会	
23日	「財政危機突破」第十九回町村議会議長全国大会(於東京都千代田区日本武道館)	
24日	上、中、下三郡町村議会議長会神奈川県足柄下郡箱根町役場を視察	
28日	決算特別委員会	
11月	1日	議員全員協議会
5日	決算特別委員会(現地調査)	
6日	新潟県中頸城郡吉川町議会議員視察来町	
11日	富山県町村議会議長会理事会(於市町村会館)	
12日	決算特別委員会	
13日	黒東地域議員協議会臨時総会(於朝日町)	
19日	議会だより編集委員会	
20日	決算特別委員会	

(入善町小摺戸)  
入善西公園 (入善町上野)  
議案第七十四号新規土地改良事業計画について  
事業名・農地高度利用特別土地基盤整備事業  
事業量・総延長二、七五〇米  
巾員 六米(舗装巾員五米)  
五米(舗装巾員四米)  
事業費・五、七五〇万円  
議案第七十五号新規土地改良事業計画について  
事業名・非補助農道整備事業  
事業量・総延長一、〇〇〇米  
巾員 七米(舗装巾員六米)  
四米(舗装巾員三米)  
事業費・一億円

### 豊かな環境づくり

## 農村環境改善センターなど

第十八回  
入善町議会臨時会  
(昭和五十年十月十三日)  
◆三工事請負契約の一部変更を議決(補助金の増額を消化するため入札の残額をそれぞれ追加し事業を追加するもの)  
・議案第六十四号工事請負契約の一部変更について(入善町農村環境改善センター新築工事)  
契約金額七、一八〇万円を七、五〇〇万円に変更  
・議案第六十五号工事請負契約の一部変更について(上原地区道路整備工事)

・議案第七十六号字の区域の変更について(舟見野地区北工区・入善東部地区棚山新工区)  
土地改良(圃場整備)事業に伴う字の区域の変更  
・議案第六十三号昭和四十九年度入善町歳入歳出決算認定について  
昭和四十九年度入善町一般会計歳入歳出決算ならびに、昭和四十九年度入善町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか、五特別会計は原案通り認定されました。  
・同意案第四号監査委員の選任について  
三賀しさい氏を選任



期待される農村環境改善センター

・同意案第五号固定資産評価審査委員会委員の選任について  
沖田修作氏を選任  
・報告第六号寄附採納について  
寄附件数 十二件  
寄附物品現金換算として 八五四万円  
◆請願 採択されたもの  
・請願第二十一号入善町舟見地区に社会福祉法人による特別養護老人ホームの設立に関する請願  
常任委員会に付託、審査をすることとなった請願  
・請願第二十二号河川改修方請願(舟見地区)  
・請願第二十三号市町村社会福祉協議会の法制化並びに拡充強化

に関する請願  
・請願第二十四号道路舗装に関する請願(新屋地区)  
・請願第二十五号町道十六号線舗装に関する請願(新屋地区)  
・請願第二十六号道路舗装に関する請願(小摺戸地区)  
・請願第二十七号報徳地区道路の延長および改良についての請願  
・請願第二十八号道路舗装についての請願(飯野地区)  
・請願第二十九号平曹川下流の土砂除去についての請願  
◆陳情 常任委員会に付託、審査をすることとなった陳情  
・陳情第七号青島地内町農道舗装に関する陳情

に於て、現在  
の経済の成長  
に伴い生活水準は著しく向上し日常生活の行動範囲の拡大により、広域行政が地域住民より強く要請されている現在、合併の機運が盛り上り宇奈月町へ四十八年四月と五十年九月の二回にわたり大同合併を申し入れました宇奈月町の内部事情もあることから、

25日	(審査報告書作成) 北海道空知支庁新十津川町議会より視察来町
28日	文教厚生委員会
12月	
4日	議会運営委員会
5日	高山県町村議会議長会正副会長顧問会議
5日	下新川三町議会議員協議会(仮称)設立準備役員会(於入善町)
9日	高山県町村議会議長会理事會(於市町村会館)
15日	議会運営委員会
16日	議員全員協議会
自16日	第十九回入善町議会定例会(会期四日間)

入善朝日町議会議員で構成していた黒東地域議員協議会を発展的解消をなし、下新川都の三町が協力して広域的繁栄を図ることにまりました。  
経緯を申し上げますと今まで黒東議員協議会  
に於て、現在  
の経済の成長  
に伴い生活水準は著しく向上し日常生活の行動範囲の拡大により、広域行政が地域住民より強く要請されている現在、合併の機運が盛り上り宇奈月町へ四十八年四月と五十年九月の二回にわたり大同合併を申し入れました宇奈月町の内部事情もあることから、

◆下新川  
三町議会議員  
協議会発足

合併という大きな問題にとらわれず、広域的な事業で三町が互いに協力し地域の発展を期すこととなり、今までの入善、朝日で組織していた黒東地域議員協議会並びに黒東地域合併協議会を発展的解消をなし、十二月二十四日総会を開き、下新川三町議員協議会を結成することに万場一致可決されました。

(目的)  
下新川三町議員協議会は、三町議会議員の親睦と融和につとめ、黒部川流域住民の共通の利益と福祉向上のため、広域行政の推進を図ることを目的とする。

# 町政の問題点をつく

## 一般質問

### 予算編成の大綱を示せ



金田議員

① 新年度予算編成に当っては町財政の向上の合理的、効率的な運用を行ない町政の発展と町民が要望している必要な生活関連施設の整備や町民福祉の向上を図る事業を推進するに当り予算編成の見直しと、積極的、意欲的に財源の確保に努めながら、これらの諸問題に対する計画実施段階に如何なる方針と構想をもっておられるか町長の考えを聞きたい。

町長 予算編成の方針は総合計画を基にして編成していきたい。義務的な経費は止むを得ないとしても一般的な経費は五十年度の予算の範囲内に止めたい方針である。国、県の補助金や町債等の高率のものでございますが、これを選択いたしましたして町民の皆様の特待に添うものから緊急、且つ優先をして参りたい。歳入では税は現行率を踏襲し課税の完全把握に努める。全般的に経費の節約と削減をし需要効果の高率なものを再点検し予算編成をしていきたい。予

### 決壊堤防の復旧工事を急げ



五十里議員

① 算規換は今の時点で二十七億ないし二十八億の当初予算となろう。から約東方二〇〇米地点の階段式斜面堤防が高波によって相当な被害を被ったのですが、冬期間の災害が依然として予想されますので災害復旧工事の早期着工を要望いたします。当局的考えはどうか。

町長 ① 海岸侵蝕に伴う五十里部落海岸線の防波堤工事の件は目下建設省とも話し合いをしているが、土地改良区の協力も是非お願い致したい。一五〇米の災害復旧田については土地改良区を通じて協力し、護岸の増強に努めたい。

② 寺田川流域の河川状態は必ずしも良いとは言えない事はよく承知致しております。この事についても精進改善事業と関連もしている点も多少ありますので、地元土

### 米飯給食の計画を示せ



石川議員

① 学校給食も最近米飯給食に切り替えられている。文部省の諮問機関である給食審議会は米飯給食の答申をしている。また土地改良事業並びに米作技術の向上に伴い、余り米対策として当然米飯給食がよきとされるのが必然であり、町当局の方針をお聞かせ願いたい。

② 立派な教育をほどこすには適正な教育環境と学校施設が必要であります。今後適正化を図る統廃合をどのようにされるのか。また老朽校舎については改装がよきなくされておられ、学校建設公社による改装の途もあろうかと思うが、当局の見解をお聞かせ願いたい。

町長 ① 現在文部省は米飯給食半額補助を試案している。本県では福光南部小学校と上平小学校は週二回実施している。現在の総合的な事情から考えて米飯給食を採用したい。今後、町として一枚を選定し、給食実情をよく把握した

上で善処したい。

② 統合問題は現在の時点とすればきびしい財政の中では困難であり、考えていない。危険校舎の対策は、本町とすれば最大の重要課題であり苦慮する所であります。現在危険で使用不可能に近いものはないが、むしろ危険性のないものが入善小体育館外六校舎である。高次期計画の一端として新屋、小摺戸小学校の統合改装を検討している。



楽しい給食時間

### 企業団地の造成を図れ



本田 議員

① 当初予算を下回る減額補正がなされ、かつてない苦しい財政となっている。原因は補助金の減額であり、これが物価安定を最優先する国の経済施策であり公共事業の抑制はある程度予想されたが特に農業構造改善事業等農林省関係の予算の見積りが甘かったのではない。

② 現在入善町に鉄工業社が三十九社あり、又板金業者二十四、外建築関係業者が相当数あり企業団地化を望む声が多いため町長の見解を聞きたい。

町長 ① 此の度の減額補正は見通しが甘かったのではなく国の第四次にわたる不況対策が効を奏せず又補正予算の成立がおくれたため県の資金繰りの影響も受け、又二次構モデル事業では地元事情で縮少、繰り延べしたものである。五十年年度決算については昨年の不況を受けて苦しい特別交付税地元債等で三千万円、町税千数百万円で黒字で締めくくるつもりである。

② 中小企業団地の造成は板金、

鉄工、塗装等を対象に五十五ヘクタール分を宅地造成と同様な型で取組むつもりである。現在の機械工業センターの様態で土地利用対策と考へ合せて行政面でも考へて行きたい。



杉沢 議員

### 漁港計画の見直しをせよ

見直しをせよ



見直しされる入善漁港

入善漁港問題については、当局の前の向きと努力に敬意を表する。特にこの種の工事は高度な技術と財源が伴い難工事が予想されるが当局の指導を強く要望すると共に町長の所信を聞きたい。

町長 緊急な事態に差し迫っており地元には相当な不安を与えているので、県の港湾課長外首脳部が現地を視察した機会に地元民の皆さんと充分話し合の中で意見を聞きとっていただき、そのまま水産庁に反映させることになった。昭和五十一年からの第五次計画に於いて計画の見直しが必要となり、漁港事業に全力を投入していきたい。

### 漁業協同組合の合併の見直しはどうか



岡島 議員

① 高度成長から低成長時代と大きく移行してきたため、産業構造の変化はまぬがれない。特に中小企業に与える影響は大きくこの際行政上、中小企業等に対する指導と融資についての考えはないか。

② 芦崎海岸堤防の危険箇所のある急工事の着工の見通しとはどうなのか。

③ 町内の三漁業協同組合の合併促進について町当局の考えを聞きたい。

町長 ① 中小企業と云うより町の場合は小規模事業というものでこの大きな担い手は町商工会であり、この指導については商工水産課並びに商工会指導員が行っている。町単独で中小、公企事業資金の補償融資が一、〇〇〇万円でもこれも三倍融資条件であり約一億円町で金融を断っている。

② 浸蝕による危険箇所の応急処置は近日中に発注したい。尚、地元意見を取入れ主旨に添った方法をとってほしい。

③ 三漁協合併の大きな障害はあまりにも力が離れ過ぎている。組合員数、資産等に差がありこれも合併出来ない要因と思う。しかし幹旋の労をとる機会をえて自主的に進める方法しかない。

### 受委託組織の育成指導をせよ

育成指導をせよ



福沢 議員

① 十一月以来、町長はじめ各課長が意欲的に各地区を巡回地区民の要望事項を掌握されたが、限られた財源でより大きな効果の発揮を期待すると共に五十一年度予算編成に努力されんことを要望します。

町長 ② 最近農業機械化の普及が伸びすぎ、一方で中核農家育成の一つの基盤である機械管理組合の運営すら受委託面積の減少で苦慮しているが、受委託組織の育成指導の考えを聞きたい。

③ 日場整備田の電柱が作業を阻害しているがその後この問題の話し合いはどうかお聞きしたい。

町長 ① 要望を尊重し苦しい財源の中で大きな効果が上るよう努

力していきたい。  
 ② 確かに機械の買い過ぎである過重な投資は慎重にしてもらいたい。受委託組織の強化と条件整備に力を注いで参りたい。  
 ③ は場整備田の電柱移転については、北電と小摺戸土地改良区との間に誠意ある話し合いが充分なされたものと思います。



真岩 議員

### 專業農家の

### 収益増大をはかれ

① 請負耕作に関連し全面委託は一三八haと聞きおよびが部分委託等もあり、実際には相当大きな面積になると思うが実態を確認しているのか。さらに窓口規制の点でどのように指導しているのかお聞きしたい。

② 中核農家は專業農家として一般産業と同様の収益を得られる農家を育成しなければ後継者が育たないと思うがこの点町長の所信を伺いたい。

町長 ① 全面委託一三八ha、耕起代かき二、六八七ha、育苗三、二四一ha、田植三〇六ha、防除八ha、刈とり四七六ha、もみ乾燥調整六

七九ha、農協を窓口として運営し逐年増加している。  
 ② 中核農家の育成は先づ地城農業の担い手の育成であり、条件整備が私に課せられた問題だと思ふ。農業振興の措置策として入善町独自の考えて農業士を指定したい。



さかんになった委託刈取り

### 受託農家の法人格組織を促進せよ



嶋田 議員

① 国税三税の落ち込みにより交付金の減額は最高で七、〇〇〇億円にのぼると自治省が見解を発表した。今年度末には一兆一、〇〇〇億円の地方財政全体の赤字が明らかとなり自治省は発表したが、本員は超過負担の完全解消並びに国税三税の三十二％という地方交付金の壁を破ることをはじめとする。地方自治の主権を確立する好期は今だと思ふが、町長は如何様に考えておられるか伺いたい。

② 本町の農業に本当にコシヒカリが定着するのかがどうかという意味から県の農政の中で、農業試験場はコシヒカリよりも、もっと良い品種をつくることに努力するよう県町村会、或いは農村を代表する首長の間で申し入れられるべきではないかと思ふが、町長の見解を伺いたい。

③ 受託農家だけの協議会は各農協支所内にあるが、少なくとも農事組合法人のような法人格を持った組合を組織し、事業計画の中で

機械機具の購入並びに開発等に取り組むべきであり、この種の指導こそ積極的にやるべきだと思ふが町長の見解を伺いたい。

町長 ① 超過負担の解消、或いは国税三税の三十二％、交付税の引き上げ等を毎年要望しているがまったく効果が上らず残念に思ふ。毎年根気よく地方自治六団体と共に努力して参りたい。  
 ② 市町村としては新しい品種、或いはもっと安定多収にきり替えるべきと思ふが、銘柄米の格差を大中にすべきだと思ふ。

③ 今日提起された問題であり、担当する農政課に研究させている。中核農家の方々の意見も聞きながら取り組んで行きたい。

### 議会用語

#### 公共事業

公共事業とは、道路、河川、砂防、海岸、港湾等の土木施設を中心とした公共施設にかかる新設または改良事業で、国と地方公共団体が経費を負担するものを総称したものである。

公共事業は、概ね次に掲げる事業をいうものとされている。

- 一、道路、河川、砂防、海岸、港湾等に係る土木施設の新設および改良事業
- 二、林地、林道、漁港等に係る農林水産施設の新設および改良事業

- 三、地すべり防止工事およびはた山崩壊防止工事
- 四、都市計画事業
- 五、公営住宅の建設事業
- 六、土地改良事業
- 七、特別失業対策事業

#### 国有財産

広義においては、国の所有に属するすべての財産をいう。法令の国有財産は通常狭義における場合を指し、国の負担において国有となった財産又は法令の規定により、もしくは寄付によって国有となった財産をいう。

### 編

### 集後記



議会だよりも、発刊いらい早くも二年、今回で八号をお届けすることになりました。

町民のみなさんに、親しみやすい「議会だより」にいたしたいものと、編集に一層努力しております。読後のご感想、ご意見がございましたら、是非お寄せ願います。連絡先 入善町議会

議会だより編集委員会